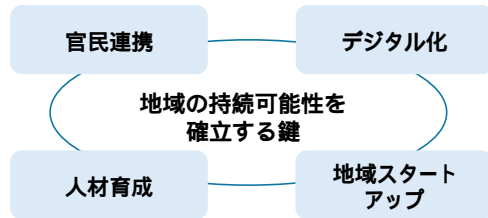


2025年度地域共創委員会 提言
「人口減少時代の地方自治：『単独・自前型』から『連携・分業型』への転換」

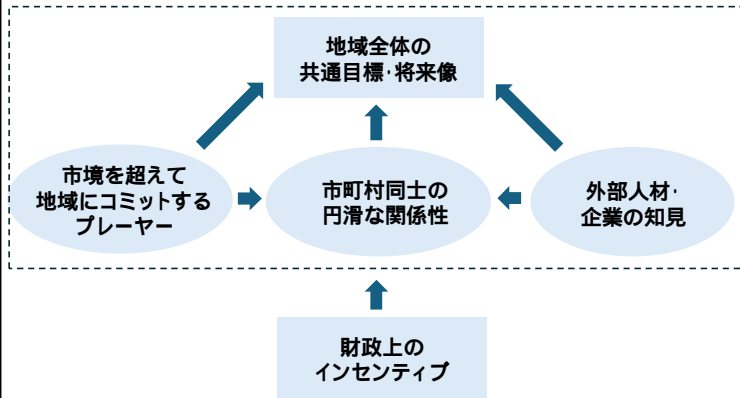
2024年度報告書
地方創生の加速に向けて
～近隣地連携・遠隔地連携のさらなる推進を～

1. 地域が目指すべき経済と生活のエコシステム



上記課題に30万人以下の自治体が
単独で取り組んでも、高次元の実現は困難
自治体間連携が不可欠

2. 自治体間連携成功の共通項



3. 連携推進に向けた施策

- 意識醸成に向けた「地域の未来予測」の活用
- 国・都道府県の役割分担の見直し
- 連携を後押しする財政支援の拡充
- プレイヤー創出に向けたデータ開示やPFI推進
- デジタル化を加速する連携マッチング機会

< 提言概要 >

1. 地方自治体が直面する課題

- 人材・担い手の不足
- 連携を企画・立案・実装する人員が不足

財政制約と地方交付税制度の課題

- 効率化努力が報われにくい構造
- 人口を近隣で奪い合う構図を助長

行政サービスの効率低下

- 需要密度の低下による効率低下
- 費用などのデータが不透明

2. 基本的な考え方

「単独・自前型」から「連携・分業型」へ

住民生活に必要な行政サービスを、自治体の境を超えた地域全体で安定的・効率的に提供し続ける

- 各自治体が同じ機能をそれぞれ実施 ▶ 事情に応じて、提供主体と提供方式を柔軟に選択
- すべてのサービスを同じ枠組みで行う ▶ サービスごとに最も適した連携・組み合わせを検討
- 各自治体の職員が自ら事業を実施する ▶ 最適な連携先を見極めるのも職員の重要な役割に

3. 「連携・分業型」に向けた3つの施策

行政サービスごとの
適正な連携モデルの提示

- 人口規模と地理的特性などを組み合わせた検討
- コストを比較可能な形で提示して単独実施と連携との比較ができるように

地方交付税制度の見直し

- 連携して取り組んだ場合の必要額を基準に単位費用を設定(トップランナー方式)
- 広域連合や一部事務組合などに直接交付

公務・公共サービス法人の導入

- 地方公務員が不足する中、自治体の外に連携の企画・立案・実装を担う組織を
- 地方自治法上に法的位置づけを明確化など

4. 施策を補完する自治と連携の基盤づくり

「地域の未来予測」の義務付け

- 地方自治の基礎として、住民参加の下で策定し、政策決定の基礎に

人材健全化指標の導入

- 人材不足が見える化して、悪化時には国・都道府県による是正措置を

ローカルルールの見直し

- 連携を阻むローカルルールを見直し、業務標準化を推進